

平成29年第4回新居浜市農業委員会農政部会議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成29年4月5日(水曜日) 14:30～15:20

(2) 会議の場所 市庁舎 5階 大会議室

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 14人

第1番 篠原浩司

第2番 真木増次郎

第3番 久枝啓一

第4番 藤田幸正

第5番 小野輝雄

第6番 小野義尚

第7番 高橋繁

第8番 高橋敬雄

第9番 曾我部英敏

第10番 近藤上

第11番 合田有良

第12番 村尾浩一

第13番 松木忠夫

第16番 加藤武雄

(2) 欠席委員 1人

第14番 高橋征三

(3) 農政部会委員外委員 14人(農地部会委員)

農地部会長 岡部正明

篠原修

寺尾俊行

小野春雄

守谷博明

古川一豊

岡田充

矢野重明

福田満壽夫

山下元

桑山尚久

秦昭一

村上勝利

加藤喜三男

3 会議に出席した事務局職員

事務局長 鴻上幸広

農政係長 山之内奈緒美

主事 池田有里

臨時職員 中山麻美

4 会議に出席した職員等

新居浜市経済部農林水産課

課長 山内敏弘

主幹 鍋井慎也

副課長 田口博徳

係長 石川貴弘

新居浜市経済部農地整備課

課長 牧谷和弘

技幹 川口彰治

5 傍聴者 なし

6 会議に付議した事項

議案第1号「平成29年度新居浜市の農業予算について」

7 議 事

14時30分開会

山之内係長

御起立ください。礼。御着席ください。

委員の出席状況を御報告致します。

在任委員15人、出席委員14人でございます。よって、過半数に達しており、この会が成立していることをご報告致します。

それでは、藤田農政部会長、よろしくお願ひいたします。

藤田部会長

皆さん、こんにちは。

桜の開花の便りが聞こえてきました。新居浜地方にも、ぽつぽつ咲きはじめました。例年より一週間ほど遅いようですが、これが咲き始めますと、田んぼ等の時期で忙しくなっていますが、体調管理に気を付けて、農作業や農業委員活動に頑張ってください。それでは、ただいまから平成29年第4回新居浜市農業委員会農政部会を開会いたします。なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において、篠原浩司委員さんと真木増次郎委員さんを指名いたします。御両名よろしくお願ひいたします。

本日は、御案内しておりましたとおり、「平成29年度新居浜市の農業予算について」を議題といたします。

本日は、経済部農林水産課及び農地整備課から担当職員をお招きしております。御紹介いたします。

まず、農林水産課から、山内課長さん、鍋井主幹さん、田口副課長さん、石川係長さんです。

山内農林水産課課長

この度の人事異動で農地整備課から変わって参りました、農林水産課の山内です。よろしくお願ひいたします。

鍋井農林水産課主幹

鍋井でございます。昨年、一昨年引き続き農林水産課です。よろしくお願ひいたします。

田口農林水産課副課長

同じく農林水産課の副課長をしております、田口と申します。よろしくお願ひいたします。

石川農林水産課係長

農林水産課2年目、農政係長をしております、石川貴弘です。よろしくお願ひいたします。

藤田部会長

続きまして、農地整備課から、牧谷課長さん、川口技幹さんに来ていただいております。

牧谷農地整備課課長

この度の人事異動で、国土調査課から農地整備課に異動して

まいりました、課長の牧谷です。よろしくお願いいたします。

川口 農地整備課技幹 同じく港務局から異動してまいりました川口です。よろしくお願いいたします。

藤田部会長 以上の方々です。よろしくお願いいたします。次に色々説明をして頂きますが、質問等につきましては、最後に一括してお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に農業委員会関係予算について事務局に説明いたさせます。

山之内係長 平成29年度新居浜市の農業予算についてのうち、農業委員会関係予算について資料に沿って説明いたします。

「平成29年度農業委員会に関する予算」をご覧ください。

それでは、説明いたします。委員報酬の1, 235万7千円は、農業委員の報酬でございます。財源内訳は、一般財源が1, 235万7千円でございます。

次に、人件費5, 222万円は、事務局職員の給料、職員手当等、及び共済費でございます。財源内訳は、県補助金が230万円、一般財源が4, 992万円でございます。

次に、農業委員会管理運営費ですが、これは農業委員会等に関する法律に基づく所掌事務を遂行するための事務局経費でございます。

まず、報酬5, 247万円は、農地利用最適化推進委員の報酬でございます。

次に、旅費83万4千円の内訳は、委員さんの先進地視察研修等の費用弁償が64万4千円、事務局職員の旅費等が19万円でございます。

次に、交際費3万4千円は会長交際費で、全国農業委員会会長大会等、慶弔費でございます。

次に、需用費48万7千円は、文具等の消耗品費として25万6千円、視察研修受け入れ時のお茶購入代の食糧費として1万円、農業委員会だより等の印刷製本費22万1千円でございます。通信運搬費26万円は郵便代金でございます。

次に、委託料212万円は、農業委員会農地基本台帳に関する調査委託料、システム改修費で、使用料及び賃借料28万3千円は、先進地視察研修のバス借上料でございます。

次に、負担金補助及び交付金57万3千円は、県農業会議への賛助拠出金や各種会合への出席者負担金等でございます。

以上、農業委員会管理運営費につきましては、合計996万8千円の予算で、財源内訳は、国有農地使用料徴収に関する自作農財産事務取扱交付金24万7千円、耕作証明等の証明手数料2万円、農業者年金業務委託手数料14万3千円、一般財源が955万8千円でございます。

次に、農業政策研究費でございますが、これは、事務局職員の違反転用対策及び耕作放棄地対策の先進地研修費でございます。

旅費10万円の内訳は、特別旅費が10万円となっております。

以上、農業政策研究費につきましては、10万円の予算で、財源内訳は、一般財源が10万円でございます。

次に、農業経営体活性化推進費でございますが、これは、景観形成作物取り組み事業費でございます。

需用費23万6千円は、種子、肥料代金等、消耗品費でございます。

次に、役務費16万6千円は、トラクターによる耕起手数料、農協でおこなっている耕作放棄地対策で使用しているトラクターを年2回、刈り取り時に利用できるように予算をとっております。

以上、農業経営体活性化推進費につきましては、合計40万2千円の予算で、財源内訳は一般財源40万2千円になります。

以上、平成29年度農業委員会当初予算総額は、7,504万7千円となっております。

以上で説明を終わります。

藤田部会長

次に、市の農業予算について、農林水産課から説明をおねがいたします。

石川農林水産課係長

お手元の資料、農林水産課をご覧ください。一覧に沿って説明させていただきます。事業名農村地域整備開発促進費につきましては、担い手の確保・育成を図るために、農業者等に対し利子補給を行い、金融面から支援し、負担を軽減させて農業経営等の改善を図っていく事業でございます。予算額が128万1千円となっております。続きまして、農業振興費、これは各協議会への負担金等でございます。予算額が71万6千円となっております。各団体等につきましては、西条地区農業改良普及事業、新居広域営農団地推進協議会、東部家畜衛生推進協議

会、愛媛県畜産協会、えひめ愛フード推進機構等になっております。次に農村地域整備開発促進費の農業経過活性事業につきましては、担い手の確保等能力向上支援活動他、若い担い手育成・農業定着を図るため、青年農業給付金事業を実施しております。農業者の高齢化進行に伴う人手不足、諸問題に対応するため、新居浜市農業協同組合と連携して、農業先進地研修を、担い手を対象にして行っております。こちらの予算額が11万円、青年農業給付金事業が675万円、合計686万円となっております。農業共済組合育成費につきましては、農業災害補償法に基づき、農業者が不慮の事故によって受ける損失の補填を行う農業共済組合に対し運営補助を行うものです。これは、29年度予算100万円となっております。次に、いほま農業まつり事業費につきましては、生産者と消費者のネットワークづくりをするという事を目的に、農業まつりに対して助成しております。80万円となっております。次に有害鳥獣駆除費で、有害鳥獣、主にイノシシ・シカ・サルを駆除した猟友会に対し、捕獲活動費の助成として報償費等を支出、また、駆除隊員の狩猟免許更新申請手数料等の助成を行います。予算額は、763万6千円となっております。自然農園推進費につきましては、市内自然農園への開設・閉園への予算となっております。予算額は、31万6千円となっております。次に、地域農業活性化対策事業費につきましては、新居浜産の農作物を使用した料理方法・献立づくり等普及活動を推進し、地産地消による市の農業振興・地域経済の活性化を図るとともに、食生活の改善や食育推進による都市づくりを目指しているものであります。予算額は、15万円でございます。次に生産調整推進対策費につきましては、経営所得安定対策を円滑に実施するための事務費となっており、予算額は、164万7千円となっております。野菜ハウス設置事業費ですが、市内の農業生産者の多くは小規模農家の為、価格等で競争が不利になっていることから、施設栽培を推進し、新居浜産の農作物の消費拡大を図り、地産地消の推進、農業経済を活性化させることを目的としております。予算額は、300万円でございます。最後が新規事業となります。農業高付加価値化担い手発掘事業となっております。新居浜市で農業経営等を営む方々及び加工等を付加価値化に取り組もうとしている方、農業に興味を持つ人を対象に、地元産品の

魅力を再認識してもらおうとともに、高付加価値化の手法を学んでいただき、新たなビジネス展開や新たな担い手の発掘に結びつけられることを目的としております。具体的には、招へいた専門家による講演会やワークショップを計3回実施し、事業の様子は、動画撮影を行いケーブルテレビ放送やDVD配布等を行う予定としております。予算額は100万円となっております。以上です。

藤田部会長

ありがとうございました。次に、農地整備課から説明をお願いいたします。

川口農地整備課技幹

農地整備課の川口です。よろしくお願いいたします。

農地整備課からは、平成29年度の農業関係予算と、平成28年度に実施した事業の取り組みについて説明させていただきます。

説明資料といたしまして、お手元にお配りしております資料のうち、1ページ目に「平成29年度新居浜市の農業予算」を、2ページから16ページにその参考資料として「事業実施状況の写真」を掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。それでは説明を始めさせていただきます。

まず、資料1ページをお開きください。

1行目：土地改良施設耐震対策事業でございます。

平成29年度の予算額は132万円で、内容としましては船木の池田池の耐震対策工事に伴う測量及び試験費でございます。

本事業は、愛媛県が事業主体となり実施するもので、新居浜市は事業負担金を支出するものです。

資料2ページをお開きください。

平成28年度に実施した、ボーリング調査状況でございます。次に資料1ページ：2行目の県単独土地改良事業でございます。

平成29年度の予算額は600万円で、水路改修1箇所、延

長約100mを予定しております。

施工区間は、吉岡泉土地改良区が管理する「宇高中幹線水路」で、28年度の継続でございます。

この事業は、土地改良区が管理している農道・水路などのうち、受益面積が5ha以上を対象として整備を進めるものでございます。

本事業の実施につきましては、一部の施設を除き、農振農用地以外での事業採択は非常に難しい状況となっております。

資料3ページをお開きください。

改修状況写真でございます。

28年度は、請負工事費は約951万円で施工延長は121.9mとなっております。

次に、資料1ページ：3行目の土地改良施設維持管理適正化事業でございます。

平成29年度の予算額は80万円、工事費は200万円で、水路改修1箇所を予定しております。

本事業は、土地改良区が管理し、老朽化により維持管理に支障をきたしている施設で、過去に国の補助金を受けている施設が対象でございます。

資料4ページから8ページに28年度に実施した各地区の改修状況写真を掲載しております。

4ページにつきましては、高柳土地改良区が管理する「高柳内泉補修工事」です。工事費200万円となっております。

5ページは、角野土地改良区が管理する「西谷取水井手水路」改修工事です。工事費500万円となっております。

6ページは、下泉土地改良区が管理する「下泉幹線水路」の改修工事です。工事費200万円となっております。

7ページは、多喜浜土地改良区が管理する「又野川東1排水路」

の補修工事です。工事費 200 万円となっております。

8 ページは、庄内土地改良区が管理する「西大井手水路」の改修工事です。工事費 300 万円となっております。

土地改良施設維持管理適正化事業の写真は以上でございます。

次に、資料 1 ページにお戻りください。4 行目の市単独土地改良事業でございます。

この事業は市内にある 22 の土地改良区が管理する、農業用施設の改修に要する事業費を補助するものでございます。

平成 28 年度は、決算額として、総補助金額 7,130 万 5 千円、そのうち、原材料費として 250 万円を支給しております。

平成 29 年度予算としましては、総補助金額 6,000 万円、そのうち、原材料費の支給を 200 万円としております。

本事業につきましては、予算の範囲内で、各土地改良区が優先順位を決定し、計画的な執行に努めているところでございます。

資料 9 ページから 14 ページに 28 年度の改修状況写真を掲載しております。

9 ページは、吉岡泉土地改良区が管理する「宇高自治会館北側水路」の改修工事

10 ページは、阿島土地改良区が管理する「上の名泉水路」の改修工事、

11 ページは、船木泉川（池田池）土地改良区が管理する「配水地観音堂農道」の改良工事

12 ページは、船木泉川（池田池）土地改良区が管理する「林ノ端中農道」の改良工事、

13 ページは、船木泉川（池田池）土地改良区が管理する「東田泉揚水機」の改修工事、

14 ページは、洪水土地改良区が管理する「洪水幹線水路ゲート」の設置工事でございます。

市単独土地改事業の写真は以上でございます。

次に、資料1ページ：5行目・6行目の国庫補助災害復旧事業及び市単独災害復旧事業につきましては、台風等の災害により、被災した施設、農地を復旧するものでございます。

国庫補助災害復旧事業につきましては、事業費が40万円以上の箇所、市単独災害復旧事業につきましては、それ未満の箇所が対象となります。

平成29年度の災害関係予算につきましては、台風等で被災した施設を速やかに復旧するため、市単独災害復旧事業費として1,000万円を計上しております。

なお、平成28年度につきましては、国庫補助災害復旧事業及び市単独災害復旧事業ともに実績はありませんでした。

以上、簡単ではございますが、農地整備課からの説明を終わります。

藤田部会長

ありがとうございました。

以上、事務局、農林水産課、農地整備課から平成29年度新居浜市農業予算等について説明をしていただきましたが、何か質問等はございませんか。

曾我部委員、どうぞ。

曾我部委員

農林水産課にお尋ねします。昨年、一昨年から国の農業政策・農業委員等色々変わってきてまして、国の方も色々政策を打ち出してきている中、新居浜市の委員会でも出ている問題として、耕作放棄地があります。国は、農地の集積を言っているのですが、新居浜市でそれは難しい問題で、大変苦労していますが、少しでも新規就農者を見つけたいと頑張っております。11番に新規で出ている件についてお尋ねします。新規就農者相談会を年に1回開いていますが、参加者が非常に少ないです。2組、3組という状態です。農家だけでなく、多様な主体を対象に、専門家を招へ

いして講演会・ワークショップを3回実施するとありますが、新規でやりたいという方を集める具体的な案がもうあるのかをお聞かせ願いたい。

鍋井農林水産課主幹 お答えします。農業高付加価値化担い手発掘事業ですが、配布資料にもありますが、(株)ハートネットワークと新居浜市の共同事業となっております。今、農業されている方にもお声かけはするのですが、ハートネットワークのケーブルテレビを使って、講演会・ワークショップがあるということをお知らせする以外にも、ポスター・チラシを作成し、配布するところを予定しております。確かに新居浜市は、耕作放棄地が非常に増えておりますので、農家として3反一気に作るということはなかなか難しいのですが、現在全く農業をしていないが、新しく始めてみようとか、現在農業をしているが加工していないので、加工を始めてみようとか、農業も加工もしていないが、加工をしてみようとか加工を始めたなら、原材料が気になるので農業を始めようとか、多様な方面から取り組みをしていくようにしたいと考えております。チラシを作った時に公民館・図書館・学校関係にも持って帰っていただいて、広く呼びかけをしたいと思っております。デジタルアーカイブですが、DVD作成でございます。講演会にこれなかった人も見れるようにする手段として活用したいと思っております。以上です。

曾我部委員 はい、それで担い手が見つかるかなという気がするのですが、取り組みをして頂けることは、非常に喜ばしいことなので、ぜひ成功するように頑張っていただけたらと思います。

藤田部会長 他にございませんか。篠原(浩)委員、どうぞ。

篠原(浩)委員 有害鳥獣のことでお聞きしたい。800万円ほど予算をとってくれていますが、これが少ないのか多いのかわかりませんが。私は船木地区ですが、サルやイノシシが増える一方です。何かい

い手段はないでしょうか。

田口 農林水産課副課長 お答えします。市内でいいますと、上部の山際、船木はもちろん角野・中萩・大生院、それから川北山に隣接する区域、垣生山に隣接する区域、イノシシ・サルに対する被害対策として農林水産課にも毎日必ず電話がかかってくる。イノシシ対策として、具体的にはワイヤーメッシュ等で囲いをして頂くという守りの部分と、市の猟友会の駆除隊に依頼をかけ、箱わなやくくり罠による駆除を体制としております。新居浜市内において、郷地区と船木・角野地区に多く出没しているサルの対策について、有効な手段が打てていないのが現状です。近隣の四国中央市・西条市含め、サルの対策について情報交換をしておりますが、現在、西条市でロケット花火の強力版を使った追い払いを集落で取り組む所に対して、市が予算を組んで現物支給をすることで、追い払いで一定の成果をあげているという報告を受けております。この際には、どうしても火薬を使う関係で、高齢化している地域の人達が実際に取り扱うとなった時に、事故の心配があるということで、有効な手段であるという報告をうけている一方、捕獲も含めた駆除の対策が出来ればと農林水産課の方でも、他の先進地等の実施例を勉強しています。追い払いの際には、今現在、個人の方で農林水産課にご相談があった市民の方には、ロケット花火等を一定数お分けして、それで効果があつた際には試してくださいと対策はしておりますが、それだけじゃなく、個人で取り組まず、地域全体で取り組むということが追い払いの際にも必要ではないかと認識しております。昨年度、垣生校区で自治会館に農家の方に集まっていただき、行政がする有害鳥獣対策と地域の住民で出来る有害鳥獣対策の両輪でいきましょうという話を情報交換会させていただきました。これらを、平成29年度は、大生院・船木・角野・中萩・川北山等周辺地域の自治会へ、行政の方から

入っていきながら、情報収集をして一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

藤田部会長

他にございませんか。合田委員、どうぞ。

合田委員

農林水産課の3番目に書いております、青年就農給付金についてお尋ねしたい。私たちの地域で、青年就農者になった方が1名いらっしゃいます。しかし、青年就農給付金は受けられておりません。理由をお聞きした所、あかがね市に農作物を出荷した実績があるので、該当しないという判断だと聞きました。そういう実績があったことは事実だと思います。農業大学等について知識を得てからする準備型と、親類の手伝い等をして実際に農業をする経営型とあると思うのですが、わずかな農産品の出荷をしていくらかの収入を得たことで、青年就農給付金を受けられないというのは、あまりにも冷たい仕打ちではないかと思えます。国全体で、新しい担い手、青年就農者を募っていこうという動きなので、もう少し血の通った判断があるのではないかと思えます。もちろん法律に反することをしてほしいという訳ではありません。例えば、どの位収入があれば、青年就農給付金の給付対象から外れるのでしょうか。

鍋井農林水産課主幹

お答えします。ここに、青年就農給付金事業とありますが、国の方から県、県から市におりてきています。つまり、国の制度にのっている感じになりますので、本人の名前で出荷の実績があれば、そこは調べるようになっております。そこに、出荷の実績があれば、対象外になります。あまり売り上げがないので、甘く見ましようとは、制度的になりません。そういう風にするのであれば、市単独で制度を作るしかないのですが、今現在の制度でいいますと、本人の名前で出荷をしていると対象外になります。

合田委員

その辺りの事は承知していますが、1円でも売り上げがあればいけないのでしょうか。

鍋井農林水産課主幹 はい、そうです。

合田委員 それが国の基準ですか。

鍋井農林水産課主幹 農業を全くしていない人がはじめてする人を対象としていますので、スタート時点で、前年度に農業の出荷の実績があるというのは、はじめて農業をする人ではないという判断になります。

合田委員 アルバイトでみかんの摘花作業等で収入を得るというのは、準備型で収入を得てますよね。それと、親類の指導をうけて、自分の名前で出荷をするというのは、そんなに違いがありますか。国の制度なので、市の担当者に詰めるわけにはいけないのですが。私がお尋ねしたいのは、ほんのわずかでも収益があればだめだというのは、準備型の実習に行くこととどれだけの差があるのかということです。

鍋井農林水産課主幹 お答えします。みかん農家に摘花作業等で手伝いに行って収入を得るのは、作業に対する報酬ですので、その人が農家としての行為をしていないという判断です。自分の名前をつけて出荷をしているのは、すでに農家として農業をしているという判断になります。感情的なものは非常にわかりますが、基準としてはそうなります。

藤田部会長 この制度がはじまったときに、1年でも先に自分の名前で出荷の実績があつてしまうと、若く新しく農業を始めたのに、対象から外れてしまうということです。国が基準をそうしてしまっておりますので、仕方ないことです。

合田委員 はい、ありがとうございました。

藤田部会長 他にございませんか。小野（春）委員、どうぞ。

小野（春）委員 先ほどの有害鳥獣のことを再度お尋ねしたいのですが、今日の一覧の中では、28年度の29年度の予算を対比したら、新居浜市の現状で、被害が増えているのに予算が下がっているのですか。

田口農林水産課副課長 お答えします。28年度予算については、補助事業ですので、当初に組んでいた予算額から、補正で追加内示を頂いて、捕獲の実績に応じて増えたものです。29年度も当初の予算要求をしている分で、国・県からの補助の内示がついているというのが、前年度当初の予算の実績を踏まえての内示額がおりてきますので、新居浜市内で捕獲の実績があがった段階で、国・県からの補助の追加要綱に応じて補助額が上がってきます。当然、国の予算も青天井ではありませんので、内示はある一定までですが、昨年対比で数字が下がっているように見えるのは、前年度分が、追加内示分がのってきたの予算だからです。捕獲頭数があがれば、29年度予算はこれだけではないと認識をして頂ければよいと思います。

小野（春）委員 捕獲頭数・実績値で判断するとおっしゃられましたが、新居浜市の猟友会の中でも高齢化等、色々問題があると思いますが、これは農林水産課・農業委員会を通じて、免許資格等含め、多くの方が参入できるような施策をさらにとっていただきたいと思っています。

藤田部会長 要望ということで、担当課に申し出てよろしいでしょうか。せっかくなので、今、小野（春）委員がおっしゃられましたが、新居浜市の猟友会の高齢化や、若手の減少がありますが、担当課で対応はどのように考えてますか。

田口農林水産課副課長 お答えします。有害鳥獣の捕獲の実態ですが、新居浜市内で、イノシシ・サルを捕獲する場合、サルに関しては銃による捕獲・駆除がほとんどです。罠にかかるサルはほとんどいません。サル対策用の罠も愛媛県農林研究所等でも研究されていて、28年度、職員で確認もいっております。イノシシの捕獲に関しては、現在、新居浜市の捕獲頭数の7割ほどがくくり罠による捕獲です。猟銃による捕獲が新居浜市内でも1割あるかないか程度の実

績です。銃社会ではない日本で、銃をあまり使わない方がいいというのは当然ですが、イノシシを捕獲する際、イノシシがどこを通るか、どこに餌場があって、どのルートでここに出ているかを、猟友会と現場を確認させていただいた時に、くくり罠をかけるのはここがいいという判断を猟友会の罠の免許をもった方にして頂き、罠をかけております。実績の数がすごく多くなっていますので、銃をもっている方が高齢化するという心配は、新居浜市ではそこまで心配していません。罠の免許に関しても、狩猟免許は一般の方でも当然とれるのですが、山際の所にイノシシが出てきているのでそこに罠をしかけても、おそらくイノシシはかかりません。有害鳥獣の習性を知らないと効果の上がる狩猟はできないというのが、担当課の方でも感じております。今、それぞれ市内の猟友会の中で、罠の免許をもって、大きな個体のイノシシが罠にかかった時に、とどめをさすのに銃を使うのが主流となっております。新居浜市内で、はこ罠専門で猟友会の会員で管理していただく方、くくり罠専門でかけている方という人数は足りている状況です。将来的には、山間部を中心した人口減少している地域がありますので、猟友会だけに頼ってでは、駆除が難しくなる時期がくるかと思われませんが、今現在、実際に特性を知っている、狩猟をしている、罠の免許をもっている方での駆除が一番効果的ではないかと思っております。

小野（春）委員 ありがとうございます。先日、偶然拝見したのですが、大島に駆除にきている猟友会がいました。どこから来たのかと聞きますと、西条から来たといっていました。次の日もお会いしましたので、昨日の成果を聞きますと、スマホで写真を見せて頂きましたが、3頭とっておりました。私を感じたのは、新居浜のイノシシの駆除であるのに、西条の猟友会に頼らないといけないほど人数が足りないのかなと思いました。ですので、猟銃・罠免許等裾

を拡げて、組織及び個人が対策出来るようにして頂きたいです。角野地区でも、木全体がイノシシ・サルにやられてしまいます。農業をする意欲をなくしてしまう。切迫している状況を分かっていたきたいと思います。以上です。

藤田部会長 他にございませんか。4月12日に農業委員会として、先進地視察研修で京都の方に行きますが、有害鳥獣対策についてよく研修をして頂きまして、それを地域に持って帰って、防除というより、防御ということについて、地域で取り組んで頂きたいと思います。それをまた行政の方とも連携して、皆で一緒になって地域を守っていただきたいと思います。本日はお忙しい中、農林水産課の職員の方々、また農地整備課の職員の方々には、農政部会に御出席頂きましてありがとうございます。ここで、連絡事項がございます。山之内係長、おねがいします。

山之内係長 お手元の方に3月31日まで募集した農業委員・農地最適化推進委員の最終公表の一覧表をお配りしておりますので、お目通しください。12日の視察研修についてですが、消防庁舎を建て替えていますので、毎回利用している正面玄関前が使えません。ですので、今回は、市役所の南側にバスが来ますので、よろしくお願ひします。7時20分集合となっております。以上です。

藤田部会長 以上をもちまして、平成29年 第4回新居浜市農業委員会農政部会を閉会いたします。

山之内係長 御起立ください。礼。ありがとうございました。

◇

新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により
ここに署名する。
新居浜市農業委員会農政部会

部 会 長

委 員

委 員